# 市立病院評価委員会

2025.9.17 箕 面 市 議 会

## 0 1 アンケート原本の 閲覧ルールの確認について



## 01 アンケート原本の閲覧ルールの確認について

別紙1

●閲覧文書について

●閲覧の開始時期について

### 市立病院評価委員会におけるアンケート原本の閲覧・保存ルールについて

#### 1. 閲覧できるもの

- ・紙のアンケート原本(ただし、個人情報は秘匿する。)
- ・LoGo フォームのデータ(ただし、CSV 出力し、個人情報は秘匿した上で、P DF化したデータを用意し、事務局が用意した端末で閲覧する。)

#### 2. 閲覧ルール

- (1) 閲覧希望者は市立病院評価委員会委員長に申し出の上、委員長が許可する。
- (2)(1)の後、閲覧希望日の3開庁日前までに、事務局へ申し出ること(閲覧する部屋等の調整を行うため)
- (3) 事務局職員立ち合いのもと、閲覧する(貸出はしない)。
- (4) 閲覧時には、閲覧名簿に必要事項を記載すること
- (5) 原本のカメラ撮影及びメモは禁止する。
- (6) 閲覧は全議員を対象とする。

#### 3. 原本について

・保存期間は次回のアンケート終了時点とし、保存期間満了後は事務局がシュレッダーにて処分する。